

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2020年 9月 23日
契約業者名	阪神高速技術(株)
契約業者の住所	大阪市西区西本町1丁目4-1 オリックス本町ビル
業務の名称	西船場JCT初期点検業務
業務場所	—
業務種別	その他業務
業務概要	—
業務期間(自)	2019年 8月 29日
業務期間(至)	2021年 3月 15日
契約金額	7,403,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	7,403,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

西船場JCT初期点検業務（第2回変更）

- ・点検工種の施工時期の調整の結果、業務期間を延長するもの。